

「発達障がいガイド」の改訂について（検討）

<作成について>

- ・初版作成は平成23年3月。平成23年9月増改訂。  
今回の改訂は28年度中完成をめざす。

<その後の状況の変化>

- ・児童発達支援、放課後等デイサービス事業の創設（平成24年度～）
- ・大阪市発達障がい者支援施策充実による事業等改変（平成25年度～）
- ・発達障がい者支援法改正・施行（平成28年8月改正法施行）

<改訂の方向性および内容>

- ・構成については変更していません。
- ・全体として「害」の字表記の修正
- ・改正法における「発達障がい者」定義の反映 ... 3ページ
- ・障がい特性内容の修正（自閉症スペクトラム障がいなど）... 4, 5ページ
- ・相談先・支援機関紹介の時点修正 ... 6, 7ページ、裏表紙
- ・掲載している事業内容の時点修正・追記 ... 8, 9, 10ページ  
（「エルムおおさかによる各種講座」「障がい児通所支援」を追記）

修正等のご意見がございましたら、9月23日（金）までに担当までご連絡  
くださいますようお願いいたします。

ご意見にもとづき作成いたしました「案」については、あらためてご提示  
いたします。

（修正等に関する連絡先）

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援室 世古

〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55

TEL：06-6797-6560 FAX：06-6797-8222

E-mail：[fa0034@city.osaka.lg.jp](mailto:fa0034@city.osaka.lg.jp)